令和7年度　こども計画進捗状況（第5章）

資料3

第１節

こどもの貧困の解消に向けた対策を推進するための体制の充実と活用

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
子ども未来応援基金補助金の交付（活用）団体数	12団体 （令和５年度）	18団体	16団体 （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 地域で活動しているこどもや若者の居場所づくり運営団体のうち、運営費や立ち上げの際に補助金を活用した団体数が18団体となり、こどもたちの身近な場所にある居場所として活発に活動している。				

❶切れ目なく、困難を抱える家庭を支援する窓口等の設置

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❶	1	新規	様々な困難を抱える家庭について、同じような境遇の中、子育てをしてきた経験を持つ方に、体験談をお話しいただくとともに、対処方法などについてアドバイスをもらう機会を設けます。（再掲）	－	－	令和9年度からの実施を目指し、令和8年度に計画と調整を行っていく。	子ども未来応援センター
1	❶	2	新規	生活困窮の予防と深刻化防止を図るため、困窮時にどのような支援が受けられるか、市民自身がシミュレーション等をすることができるアプリの導入や、社会保障等について学ぶ教育プログラムの開発に向け、検討を進めます。	一般社団法人防窮研究所と連携協定を締結し、支援制度検索アプリ及び中高生向け教育プログラムの開発に取り組んだ。また、実際に開発したテキストとアプリを使用する「防窮教育プログラム」を、学校の授業として市内の中学3年生約130人に実施することができた。【受講した生徒の数：約130人/60人（R10年度目標値）】	A	生活困窮の予防と深刻化防止を図る「防窮」の取組をより多くの市民に届けられるよう、引き続き一般社団法人防窮研究所と連携しながら、アプリや教育プログラムの改善に取り組む。	福祉政策課
1	❶	3		こども家庭センターとして、すべてのこども・妊産婦・子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉の一体的かつ切れ目のない支援を行います。また、関係機関との連携を更に進め、こどもの総合相談窓口としての機能を強化します。（再掲）	こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置すると共に、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議を年26回実施し、一体的かつ切れ目のない支援を行った。【会議実施回数：26回/18回（R10年度目標値）】 こどもの総合相談窓口相談受付件数：新規延べ相談件数296件/相談内容上位（重複あり）：子育て181件、不登校・ひきこもり54件、経済面39件	B	引き続き、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議や関係機関とのケース会議を実施し、こどもの総合相談窓口として、一体的かつ切れ目のない支援を実施する。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❶	4		様々な支援情報の収集や関係機関・団体等との連携を強化し、市民からの相談に応じて支援を行う「子ども未来相談員」と、各種支援機関等への同行支援等を行う「子ども未来支援員」を引き続き配置し、さらなる支援に努めます。（再掲）	専門職である「子ども未来相談員」を配置し、各種支援機関・支援事業へのマッチングや相談支援機能強化を図った。また、同行支援等を行う「子ども未来支援員」を配置し、令和7年度は3世帯の支援対象世帯に対し11回の支援を行った。	B	引き続き、生活に困難を抱える子どもと保護者に寄り添い、必要なご家庭に必要な支援が届くように関係機関との連携や相談支援機能の強化に努めていく。	子ども未来応援センター
1	❶	5		「子ども未来応援コーディネーター」を配置し、こどもの貧困の解消に向けた対策を積極的に推進します。	子ども未来コーディネーターを配置し、子ども未来応援ネットワーク会議の運営のほか、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知とサポーターの新規獲得など、こどもの貧困の解消に向けた対策に取り組んだ。	B	子ども未来コーディネーターを継続的に配置し、子ども未来応援ネットワーク会議の開催や「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知などを通じて、行政間の情報連携、事業者や民間団体の運営支援等を行い、地域のネットワークを活用した子どもの貧困の解消に向けた対策に取り組む。	子ども未来応援センター
1	❶	6		妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子手帳アプリを提供し、母子健康手帳機能はもちろんのこと、お子さんの予防接種管理や乳幼児健診、イベントなどのスケジュール管理、市からの子育て情報やイベント情報の提供を行います。（再掲）	ホームページ等での周知、妊娠届出時や相談等における具体的な説明など、アプリを多くの人に活用してもらえるよう努めており、登録者数は令和5年度の990人から大きく伸び、令和7年度時点で令和10年度末目標値の2,000人を達成することができた。 累計登録者数：2,377人（令和7年度末） 【累計登録者数：2,377人/2,000人（R10年度末目標値）】	A	アプリのプッシュ通知機能などを活用し、タイムリーな情報提供体制を継続するほか、窓口での積極的な利用勧奨により、アプリが提供する利便性のさらなる供給を図っていく。	子ども未来応援センター
1	❶	7		ひとり親家庭に関する総合的な窓口として、各種支援制度等の情報を収集して、必要な支援へとつなげます。	ひとり親家庭からの相談について、自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供をはじめ、子ども未来応援センターや他部署と連携しながら対応した。	B	引き続き、子ども未来応援センターや他部署と連携しながら対応するとともに、総合的な支援に向けて相談窓口の強化を検討していく。	子育て支援課

❷こども･若者の居場所活動団体の活動支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❷	1	拡充	こどもや若者の孤独・孤立解消のため、地域で活動する居場所づくり運営団体に対して、開設や運営等に関する支援を行います。	こどもや若者の居場所づくり運営団体に対して、子ども未来応援基金を活用した補助金申請等の手続きについて助言するなど、状況に応じたサポートを行った。また、安定的な活動の支援策として、希望団体に対し、利用する公共施設の先行予約を行った。	B	新規団体の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーの活用や、各種補助金・助成金の情報提供と手続き支援等を行う。運営について、状況に応じた助言や調整を行い、継続的な活動をサポートする。また、活動場所の確保を支援するため公共施設の先行予約を継続する。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❷	2		こども食堂の食材や、生活困難な家庭に必要な支援を届けるための物資の受け入れを行います。また、物資保管場所の確保に努めます。（再掲）	災害用備蓄食料の有効活用があった際や個人・団体からの食料品・子ども服等の寄附があった際に物資を受け入れ、こども食堂や生活困難な家庭に支援を行った。また民間企業の協力を受け、業務用冷蔵庫の空きスペース活用による物資保管場所の確保を行った。	B	子ども未来応援センターでの支援物資の受け入れを継続する。また、新規施設の開設時や民間団体等に協力依頼を行い、引き続き物資保管場所の確保に努める。	子ども未来応援センター
1	❷	3		こども・若者の居場所としての空家の利活用について、相談・支援や、補助金の交付を行います。（再掲）	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。 空き家利活用補助金申請件数 1件	B	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の周知及び実施により、空家の流通・利活用を促進する。	建築指導課

❸子ども未来応援基金の運用

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❸	1	新規	向学心を持ちながら､経済的な理由によって大学等への受験が困難な者が受験にチャレンジする気持ちを諦めることがないよう､子ども未来応援基金を活用して大学入試等の受験料の一部を補助することを検討します。（再掲）	－	－	令和8年度以降、実施に向けて調査研究を行う。	子ども未来応援センター
1	❸	2		子ども未来応援基金の安定した運用を図るため、基金への理解と協力を得られるよう周知を広く行う一方で、募金箱や寄附型自動販売機の設置を進めるほか、クラウドファンディングや電子寄附といった、新たな手法による寄附受け入れについても研究を進めます。	市ホームページ等で「子ども未来応援基金」の周知や募金箱の設置協力を呼びかけた結果、個人や団体からの寄附や募金箱への寄附の受け入れが79件（寄附金額3,615,604円）あった。	B	子ども未来応援基金について市ホームページや関係機関に対して引き続き積極的な周知を行い、安定的な基金の運用に務める。	子ども未来応援センター
1	❸	3		子ども未来応援基金を活用して、生活に困難な事情を抱えたこどもや若者たちが、地域で安心して過ごすことのできる居場所づくりを行う団体に対して補助金を交付します。	子ども食堂や学習支援等の地域で活動しているこどもや若者の居場所づくり運営団体の経費を対象に、子ども未来応援基金を活用した補助金の交付を18団体に行い、その活動を支援した。 【補助金の交付（活用）団体数：18団体/16団体（R10年度目標値）】	B	こども・若者の居場所づくり活動を支援するため、子ども未来応援基金を活用して、こどもや若者の居場所づくりを行う団体への補助金の交付を継続する。	子ども未来応援センター

第２節

子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ（こどもの貧困の解消に向けた地域の理解）の促進

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
支援の受け入れとニーズのマッチング数	53件 （令和５年度）	115件	72件 （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみの周知により、労働力の提供や物資の受け入れ等があった際に必要な個人・団体とマッチングした件数が115件となり、こどもの貧困の解消に向けた地域の理解が進んでいる。				

❶地域の事業者や団体との関係づくり

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❶	1		貧困の連鎖を断ち切るために、関係機関、関係団体、学校、ＮＰＯ法人、企業、行政等で組織する子ども未来応援ネットワーク会議において、富士見市に住むすべてのこどもが夢に向かってチャレンジできる社会の構築を目指し、こどもの貧困の解消に向けた対策の取組を継続します。（再掲）	会議を年2回開催し、市民運動の経過報告を行うとともに、一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク統括責任者の土屋匠宇三氏の講演による先進事例の紹介や、構成団体（生活協同組合コープみらい、NPO法人ふじみっこ・夢みらい）の活動紹介と意見交換等を行い、各構成団体による「自分にできること」を考えるきっかけ作りとし、こどもの貧困の解消に向けた対策の取組が広がった。	B	こどもの貧困の解消に向けた対策の取組状況やこどもたちの置かれている現状について、引き続き講演や情報交換の機会を設け、関係機関や団体等と連携して、こどもの貧困の解消に向けて対策に取り組む。	子ども未来応援センター
2	❶	2		市内各地域で活動しているこども食堂や学習支援団体等が情報共有や意見交換を行うほか、周知活動の推進を支援するために「富士見子ども・若者の居場所応援ネット」との連携を図ります。	富士見子ども・若者の居場所応援ネット主催で、加入団体の交流会を1回、映画上映会を1回開催した。こども・若者の居場所づくり活動を行う団体が交流し、情報交換・意見交換の場となった。	B	市内各地で活動している子ども食堂や学習支援団体等が情報共有や意見交換を行い、さらに充実、安定した運営を支援するため、地域のこども・若者の居場所づくり活動の横の連携をサポートする。	子ども未来応援センター

❷市民運動サポーターの確保と支援のマッチング

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❷	1		市内の企業や事業所、地域団体をはじめとして、市と市民の総力を挙げてこどもたちの未来を応援するため、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」のサポーター登録を推進します。	関係機関への協力依頼や健康まつりでの展示等により市民への「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の活動の周知に努めた結果、サポーター登録について24件（17団体・7個人）の新規登録があり、サポーター登録件数は、団体63件・個人80件となった。サポーターの活動協力によるこどもの居場所開催等、市民運動を展開した。	B	身近な場所でのこども・若者の居場所開催等を推進するため、引き続き「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知活動を積極的に行い、地域で活動するサポーター登録者の増加に努める。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❷	2		「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」のサポーター等からの支援の受け入れ（物品の提供、労働力の提供、金銭の寄附等）とニーズのマッチングを行います。	災害用備蓄食料の有効活用があった際や個人・団体からの食料品・子ども服等の寄附があった際の物資受け入れをしたり、ボランティア希望があった際にこども・若者の居場所づくり運営団体を紹介したりするなど、支援を必要とする個人・団体とのマッチングを115件行うことができた。 【マッチング数：115件/72件（R10年度目標値）】	A	「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」推進に向けて、支援の受け入れとニーズのマッチングを継続する。	子ども未来応援センター

❸情報発信･啓発の強化

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❸	1		こどもの貧困の解消に向けた対策に関する取組について、国・県をはじめ、市内の取組状況等について積極的に情報を発信します。	市内の取組状況等を掲載した「子どもの夢つなぐ通信」を年2回発行し、市内公共施設や関係団体、サポーター登録者に配布したほか、市ホームページに掲載し、こどもの貧困の解消に向けた対策について周知した。	B	「子どもの夢つなぐ通信」の発行を継続し、市ホームページやSNS等を活用した情報発信を行う。	子ども未来応援センター
2	❸	2		保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館など、日々こどもや保護者と接する機会が多い関係機関及び各種行政手続き・相談時において、日頃の業務の中で生活困難に気づけるよう作成した「気づき・つなぐマニュアル」の周知を積極的に行い、意識啓発を図ります。（再掲）	地域で活動するボランティア向け研修等で2回（延べ12人）の周知を行い、マニュアルを活用した研修や意識啓発を行った。	B	今後もさまざまな地域活動の新任研修や啓発等の機会を得て、継続的にマニュアルの活用について周知を図る。	子ども未来応援センター

第３節

教育の支援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
学び直し相談の件数	24件 （令和５年度）	29件	36件 （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 生活に困難を抱える若者の支援を行うため、学び直し相談を月2回実施し、相談による支援を受けて、大学進学につながる実績もできた。				

❶学校教育による支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❶	1		児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、少人数指導や習熟度別学習の充実、学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員などの有効活用により、一人ひとりの学力の定着を図ります。（再掲）	学力向上プロジェクトチームにおいて、問題集や教師用指導資料を作成し、授業研究会を通して実践報告を行った。また、支援員によるチームティーチングや個別指導など個に応じた指導を通して、よりきめ細かい指導が展開でき、基礎基本の確実な定着につながった。	B	深い学びを通した学力向上を目指し、授業研究会を通して、指導法や授業改善の手立てを共有していく。計画的に人材活用していただくよう、各校に随時呼びかけていくとともに、効果的な活用例を紹介し活用推進を促す。	学校教育課
3	❶	2		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、こどもと保護者の悩みやストレスを把握することで、関係機関と連携を図り、生活支援や福祉制度につなげます。	スクールソーシャルワーカーが、学校や関係機関との連携のもと、児童生徒・保護者への面談や家庭訪問を行った。 スクールカウンセラーの相談実件数は、小学校116件、中学校138件。	B	引き続き、スクールソーシャルワーカーがハブとなって、学校や関係機関を調整し、実効性のある支援体制を構築していく。また、伴奏型支援・アウトリーチ支援を重視していく。	教育相談室

❷地域における学習支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❷	1	拡充	生活困窮世帯等のこどもを対象として、学習支援や基本的な生活習慣の習得の支援、仲間との出会い活動などを行うことができる居場所づくりをさらに進めていきます。（再掲）	学習支援や生活習慣の形成を図るため、中高生教室を年間75回、小学生教室を年間119回開催した。また体験格差解消の観点から、中高生の体験活動として新たに「ラーメン作り体験」を実施するなど、同年代の仲間や大人たちと関わり合える居場所の提供を行った。	B	引き続き学習教室の開催及び様々な体験活動の実施を通じて、学習支援や生活習慣の形成、居場所の提供等を行い、貧困の連鎖解消を目指していく。	福祉政策課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❷	2		困難を抱えるこどもに学習支援や生活支援を行うＮＰＯ法人や地域のボランティア団体等に対して、開設や運営等に関する支援を行います。	子ども未来応援基金を活用した運営費等の支援を行った。また子どもの居場所団体への支援の一環として、安定的な活動を支援するために、希望する団体に公共施設の先行予約の支援を行った。	B	新規団体の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーの活用や、各種補助金・助成金の情報提供と手続き支援等を行う。運営について、状況に応じた助言や調整を行い、継続的な活動をサポートする。また、活動場所の確保を支援するため公共施設の先行予約を継続する。	子ども未来応援センター
3	❷	3		不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを目指す学び直し相談を実施します。（再掲）	学び直し相談を18回開催し、相談件数は29件となった。【相談件数：29件/36件（R10年度目標値）】 相談により困難を抱える若者を支援し、不登校から登校再開し、大学進学につながった実績もできた	B	不登校への学びサポートや高卒認定取得などを目指す学び直し相談を引き続き実施し、不登校やひきこもり等、困難を抱える若者への支援を継続する。	子ども未来応援センター

第４節

職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
高等職業訓練促進給付金等の支給人数	６人 （令和５年度）	８人	８人 （令和10年度）	子育て支援課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 児童扶養手当の新規申請時や現況届提出時等に配布する「富士見市ひとり親家庭の生活応援情報」にチラシを同封するなど、対象者に制度を認知してもらえるよう周知を図った。				

❶保護者の就労につながる支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❶	1		就職・転職に関する知識の習得や資格の取得を支援するため、ハローワークや県の情報提供を行います。	市ホームページ等において、職業訓練や技能講習に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	B	今後も継続して最新の情報を提供する。	産業経済課
4	❶	2		就労につながる資格取得のための講座を受講する場合に、保育を必要とする理由に該当することから、保育所等の利用可能施設を案内します。	対象者に対し保育所等の利用可能施設を案内した。	B	引き続き、対象者に対し保育所等の利用可能施設を案内する。	保育課
4	❶	3		ひとり親家庭の自立支援施策として、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター等を利用した際にかかる利用料金の一部を助成します。（再掲）	以下の通りひとり親家庭等子育て支援助成金を支給し、自立への支援をした。 富士見市ファミリー・サポート・センター：115件 病児・病後児保育：16件 緊急サポートセンター埼玉：2件	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課
4	❶	4		適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母又は父を対象に、受講費用の一部を支給します。（再掲）	自立支援教育訓練給付金を6人に支給し、適職に必要な修業を支援した。	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❶	5		ひとり親家庭の母又は父が、就職に必要な資格取得のため、養成機関において修業する場合に、生活と修業の両立を支援するための給付金を支給します。（再掲）	以下の通り高等職業訓練促進給付金等を支給し、適職に必要な修業を支援した。 高等職業訓練促進給付金：8人 【支給人数：8人/8人（令和10年度目標値）】 高等職業訓練修了支援給付金：5人	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課

❷若者の就労につながる支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❷	1		富士見市ふるさとハローワークでの就業相談、ハローワークと連携した若者就職面接会や就職支援講座を実施します。（再掲）	富士見市ふるさとハローワークと連携した情報提供を実施した。 ハローワークと連携した各種面接会などの情報提供を実施した。 令和7年12月5日、12日、19日に就職支援講座を実施した。	B	今後も継続してふるさとハローワーク及びハローワークと連携した情報提供を実施する。また、女性キャリアセンターとの共催で、就職支援セミナーを開催する。	産業経済課

第５節

経済的支援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
離婚を考えている方や離婚をしていて養育費の取り決めをしていない方を対象とした養育費相談の件数	19件 （令和５年度）	23件	24件 （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 養育費相談を月1回実施し、貧困に陥りやすいひとり親世帯の経済的な安定に向けて、養育費の取り決めをするための支援を行った。				

❶養育費の確保

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❶	1	拡充	ひとり親家庭や離婚を考えている方等に対して、生活基盤の安定に関する講座や交流の場等を提供します。（再掲）	交流会を6月と9月の2回開催し、延べ6人の参加があった（令和8年2月は参加申込みがキャンセルとなり中止）。新たな取組みとして軽食を提供し、こどもと一緒に食べてもらうことで参加が促されたり、和やかな雰囲気の中で情報交換をしたりすることができた。	B	交流会では、NPO法人の事業協力のもと軽食の提供を継続する。また、専門職による相談業務や情報提供と併せ、親子で楽しめるイベント等を実施していく。	子ども未来応援センター
5	❶	2		離婚を考えている方や、離婚をしていて養育費の取決めをしていない方を対象に養育費相談を行います。また、養育費についての取決めを支援するために、養育費に係る公正証書等の作成費用補助を実施します。（再掲）	養育費相談を11回開催し、23件の相談を受けた。 【養育費相談件数：23件/24件（R10年度目標値）】 また、養育費に係る公正証書等の作成費用について、4件補助を行った。	B	引き続き、養育費相談及び養育費に係る公正証書等の作成費用補助を実施することで、貧困に陥りやすいひとり親家庭の経済的な安定に向けた支援を行う。	子ども未来応援センター
5	❶	3		ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、親のいない子を養育している方）の生活の安定と、自立の促進に向け、児童扶養手当を支給します。（再掲）	18歳年度末まで（障がいのある場合は20歳未満）のこどもがいるひとり親家庭等について、所得額等に応じて年６回児童扶養手当を支給した。	B	引き続きひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進に向け事業を継続する。	子育て支援課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❶	4		ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、親のいない子を養育している方）に対し、医療費の本人負担分を助成することにより、生活の安定と自立を支援します。（再掲）	ひとり親家庭等について、18歳年度末まで（障害のある場合は20歳未満）のこどもを養育している家庭を対象に、入院・通院に係る医療費の自己負担分を助成した。	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、助成事業を継続する。	子育て支援課

❷教育費の負担軽減

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❷	1	新規	向学心を持ちながら､経済的な理由によって大学等への受験が困難な者が受験にチャレンジする気持ちを諦めることがないよう､子ども未来応援基金を活用して大学入試等の受験料の一部を補助することを検討します。（再掲）	－	－	令和8年度以降、実施に向けて調査研究を行う。	子ども未来応援センター
5	❷	2		経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。（再掲）	制度については、ホームページや「広報富士見」の活用、保護者への案内などを通して認知度の向上を図ってきた。	B	今後も本事業を適切に実施するとともに、さらなる周知活動を行い、すべての子供たちが安心して教育を受けられる環境の整備に努めていく。	学校教育課
5	❷	3		高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。（再掲）	令和7年度は30名に対し利子補給を行い、就学における負担軽減を行った。	B	申請手続の簡素化に向けて検討を進める。	教育政策課
5	❷	4		高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指すための講座の受講費用の一部を支給します。（再掲）	ひとり親家庭の相談者等に対し、制度の説明や周知を実施した。	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課

❸住居に関する支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❸	1		住宅に困窮する低所得者に対して設置している市営住宅について、補欠入居者募集を行います。（再掲）	住宅に困窮する低所得者から相談や問い合わせがあった場合は、市営住宅及び県営住宅の紹介や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」について紹介を行った。	B	市営住宅は募集停止をしているので、県営住宅や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」の紹介をする。	建築指導課

こども計画進捗状況（第5章）評価結果一覧表

（再掲等含む）	A	B	C	－
第１節　こどもの貧困の解消に向けた対策を推進するための体制の充実と活用				
❶切れ目なく、困難を抱える家庭を支援する窓口等の設置	2	4		1
❷こども・若者の居場所活動団体の活動支援		3		
❸子ども未来応援基金の運用		2		1
第２節　子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ（こどもの貧困の解消に向けた地域の理解）の促進				
❶地域の事業者や団体との関係づくり		2		
❷市民運動サポーターの確保と支援のマッチング	1	1		
❸情報発信・啓発の強化		2		
第３節　教育の支援				
❶学校教育による支援		2		
❷地域における学習支援		3		
第４節　職業生活の安定と向上に資するための就労の支援				
❶保護者の就労につながる支援		5		
❷若者の就労につながる支援		1		
第５節　経済的支援				
❶養育費の確保		4		
❷教育費の負担軽減		3		1
❸住居に関する支援		1		

	A	B	C	－
合計	3	33	0	3

※再掲も1件として数えています。